

東京医療保健大学学長決定

学長戦略本部教学マネジメント・DX 推進プロジェクトチーム設置要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、東京医療保健大学学長戦略本部規程第 6 条に基づき、学長戦略本部教学マネジメント・DX 推進プロジェクトチーム(以下「教学マネジメント・DX 推進 PT」)の設置及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第 2 条 教学マネジメント・DX 推進 PT は、学長戦略本部長の命に従い、学長戦略本部常置組織及び学内各学部・学科・研究科等と連携・協力しつつ、学修者本位の教育の実現のため、

1. 「三つの方針」を通じた学習目標の具体化
2. 授業科目・教育課程の編成・実施
3. 学修成果・教育成果の把握・可視化
4. 教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学 IR 体制の確立)
5. 情報公開

に関し、恒常的に点検・評価が行われ、持続的に改善を図っていくという教学マネジメントに係る PDCA サイクルを、DX を最大限活用しつつ構築するための企画、立案、調整及び推進を行うものとする。

(組織)

第 3 条 教学マネジメント・DX 推進 PT は、学長戦略本部長が学長戦略本部常置組織から指名した者をもって組織することとし、別に定める。

(任期)

第 4 条 教学マネジメント・DX 推進 PT の任期については、この要綱の施行の日から令和 5 年度末までとする。但し、学長戦略本部長は必要に応じ延長することができる。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、教学マネジメント・DX 推進 PT に関する事項は、学長戦略本部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和 4 年 5 月 30 日から施行する。